

二中コミュニティ・スクールだより

～市川市立第二中学校学校運営協議会～
「夢・命・絆」

令和3年度第4号
(通算第10号)
会長 小林 俊之
(文責 野手 裕之)

「令和3年度第4回学校運営協議会」報告

次第

1. 協議
 - (1) 学校評価について
 - (2) 来年度の学校運営の方向について
2. 報告及び意見交換
 - (1) 卒業式・入学式について
 - (2) 教職員の任用に関する意見書について
 - (3) 埋蔵文化財調査の報告について
3. その他



協議会の様子

2月18日(金)午後3:30から、第4回学校運営協議会が、第二中学校の大会議室において、委員11名の出席のもとで開催されました。

まず協議に先立って、小林会長より、次のようなあいさつがありました。

コロナ禍にもかかわらず、出席ありがとうございます。対面で実施することができて、うれしく思っております。収束するかと思われていたものの、オミクロン株によって新規陽性者が大変多い状況にありますので、委員のみなさんも感染防止をして健康に留意して欲しいところです。今年度最後の協議会となります。学校評価や来年度の学校運営の方向性といった重要な議題がございますので、委員のみなさんには、二中学生のために、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

1. 協議について

(1) 学校評価について

石田校長先生から、保護者アンケートの結果と改善の方向性や自由記述に対する学校の対応などについて説明があり、それに基づいて各委員から意見がありました。要点は次のとおりです。

項目	評価	委員からの意見(一部、要旨)
確かな学力	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・自由進度学習は、個に応じた授業として望ましいと思います。 ・個別最適な学習は、意欲や粘り強さなどを養うものではありませんが、生徒や保護者の理解を深めるように、学校の考えを繰り返し伝えていくことが大事だと思います。 ・健やかな体の面では小学校とも連携する必要があるのではないか。 ・普段の見守りからは、二中学生は元気にみえるので、あまり心配はいらないのではないか。 ・保護者に対してもですが、地域に対しても、学校のことを伝えることが大事だと思います。 ・二中学生のために何か協力したいという保護者や地域の方をより活用するようにした方がよいのではないか。
豊かな心	4.3	
健やかな体	4.0	
信頼される学校	4.6	

*評価は5段階で委員の平均です。

(2) 来年度の学校運営の方向性について

石田校長先生から、次年度の学校運営の方向性について、学校教育目標は、引き続き「夢・命・絆」とすること、そして、生徒一人一人を大切に、「主体的・対話的な深い学び」を推進して「確かな学力」を確保すること、とりわけ「自己肯定感」や「自己有用感」の向上を目指して「豊かな心」を育むこと、より一層のコミュニケーションを充実させて「信頼される学校」を目指すこと、といった説明があり、全会一致で承認されました。

2. 報告及び意見交換

(1) 卒業式・入学式について

石田校長先生から、令和3年度卒業式（3／9）と令和4年度入学式（4／11）については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、これまでのように来賓の方をお招きすることは難しいと考えておりますが、PTA会長と学校運営協議会の委員の方だけをお招きして挙行したいとの話がありました。

(2) 教職員の任用に関する意見書について

第3回の協議会で協議した次年度の教職員の任用に関する意見書について、委員からの意見を踏まえて、小林会長から市川市教育委員会に宛てて意見書を提出した旨の報告がありました。

(3) 埋蔵文化財調査の報告について



須和田の丘支援学校の仮校舎建設に伴い実施された埋蔵文化財調査の報告が行われ、出土したものは左の写真のものでした。

なお、斎藤委員から二中のあった場所に、軍関連施設があったので、あまり多くの文化財が出土しなかったのではないかと説明がありました。

学校支援実践講座のご案内（地域支援者募集）

市川市教育委員会の山田先生から地域支援者募集について説明がありました。

学校支援実践講座は、市内の小学校や中学校において、「人とのかかわりあい」について学習する交流会（架空事例を基にした子どもたちによる話し合いを通じた学習）の手助けをする「地域支援者」のための講座になります。

市川市教育委員会では、地域支援者（交流会で子どもたちの話し合いをサポートし、子どもたちの話を共感的・受容的に聞いてくれる方）を募集しています。

募集要項などは、市川市教育委員会のHP（下記QRコードを参照）をご覧ください。



交流会の様子

○協議会委員の奥村委員と野手委員が地域支援者に登録しています。多くの地域支援者が、子どもたちとの交流を楽しんでいます。

これからの学校教育のあり方としての個別最適な学び・協働的な学びについて

学習指導要領の改訂にかかわる中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成28年12月21日)において、「これからの学校教育においては、『生きる力』の現代的な意義を踏まえてより具体化し、教育課程を通じて確実に育むことが求められている。」と示されました。

このような答申を受けて、新しい学習指導要領が重視したのが、子どもたちの「**生きる力**」(新しい時代に必要となる資質・能力)¹を育むことです。

このような基本的な方向性に基づき、学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「**どのように学ぶか**」も重視しています。

そして、上記の答申の中で、「資質・能力の育成に当たっては、子供一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出し、一人一人の資質・能力を高めていくことが重要となる。各学校が行う進路指導や生徒指導、学習指導等についても、子供たちの一人一人の発達を支え、資質・能力を育成するという観点からその意義を捉え直し、充実を図っていくことが必要となる。」と示され、さらに、「子供たちは、このように、主体的に、対話的に、深く学んでいくことによって、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、未来を切り拓ひらくために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができる。また、それぞれの興味や関心を基に、自分の個性に応じた学びを実現していくことができる。」と示されました。このような**個性(一人一人)を重視した教育の必要性**から、同答申では「どのように学ぶのか」について、「**主体的・対話的で深い学び**」(アクティブ・ラーニングの視点からの授業の改善)の必要性が示されました。

その結果、新学習指導要領において、「**主体的な学び**²・対話的な学び・深い学び」から授業をよくすることが求められました。



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

「生きる力」と「非認知的能力」(非認知能力)

『well-being(幸福、満足のいく状態、快適な暮らし、成功など)』にとって、学力や体力のような認知的能力と同等あるいはそれ以上に重要であるといわれているのが、「非認知的能力」(社会情動的スキル、ソフトスキル)です。

日本学術会議の提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言2020—」(令和2年9月25日)において、「非認知能力」を「学力が測定できる認知能力というのに対して、意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない能力。」とした上で、「文部科学省は『生きる力』を問題解決能力や自制心、協調性など全人的な資質や能力を指すとしているので、その生きる力に相当する。」と示しています。

学習指導要領が、このような「生きる力」を基本としていることは合理的であると考えられます。

¹ 「生きる力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」である(中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(平成20年1月17日))。

² 文部科学省は、「主体的な学び」として、見通しをもって粘り強く取り組む力が身に付く授業や自分の学びを振り返り次の学びや生活に生かす力を育む授業を挙げています。

**主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）
の視点からの授業改善について（イメージ）**

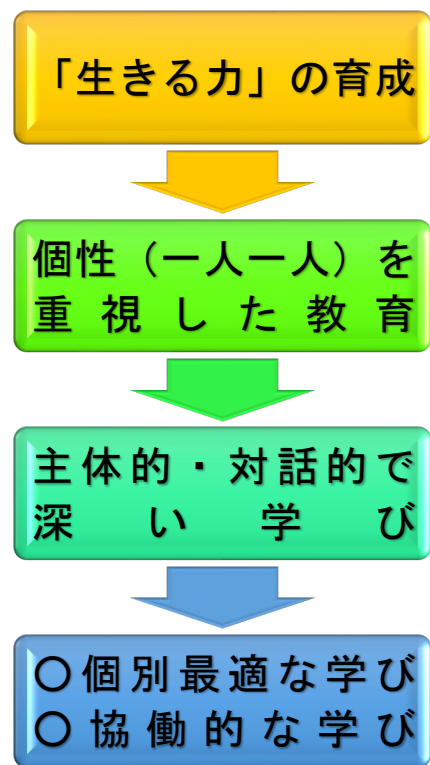
「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること



https://www.mext.go.jp/content/1421692_8.pdf

なお、新学習指導要領に基づいて、中央教育審議会は令和3年1月26日に『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～を答申しました。そこでは、次のような提言がありました。

「2020年代を通じて実現を目指す学校教育を『令和の日本型学校教育』とし、その姿を『全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び』とした。ここでは、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、『個に応じた指導』を学習者視点から整理した概念である『個別最適な学び』と、これまでも『日本型学校教育』において重視されてきた、『協働的な学び』とを一体的に充実することを目指している。」（下線追加）とし、また、「これからの学校においては、子供が『個別最適な学び』を進められるよう教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。」としています。



文部科学省は、子どもたちの「生きる力」を育成するにあたっては、学習指導要領の趣旨を踏まえて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を捉え直し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が重要であると指摘しています。

※なお、協議会において、石田校長先生から二中で取り組んでいる、個別最適な学びに対応するための「自由進度学習」の説明があり、複数の委員から肯定的な意見があるとともに、改善点（理解の推進など）の指摘がありました。